

# 《特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ 平成29年度 活動計画》

## I . CAP(子どもへの暴力防止)プログラム提供事業 ···· 事業総額 4,368千円

### 1. 目標

いじめ、虐待、連れ去り、性暴力によって、子どもたちの人権が侵害される事件が後を絶たないが、私たちは CAP プログラムの提供によって子どもへの暴力を防いでいきたい。

以下の事業を実施することで、一人でも多くの子どもたちに CAP プログラムを届けることを目標とする。

### 2. 概要

- ① 「1万人の子どもに CAP を届けるキャンペーン」を神奈川県内の小学校 25 校で実施する。(子ども向け 60 回、おとな向け 25 回) 横浜市内を中心に県内に周知し、実施校を獲得する。  
経費については、今まで集めた寄付(744,263 円)を活用し、実施すると同時に、約 15 万円の寄付を前期中に獲得する。さらに、次年度実施のための寄付を 12 月の寄付月間にドネーションパーティーを開催するなどして募集していく。  
既存の寄付者には、子ども達の感想を贈り継続をお願いすると共に、SNS などを通し新たな寄付も獲得する。
- ② 川崎市内での中学生向け暴力防止プログラムについて、川崎市教育委員会と協働し、6 校に提供する。  
2 月には 3 度目となる「いのちキャンペーン」のイベントを開催し、次年度実施のための寄付を呼び掛ける。
- ③ 行政委託事業 1 件:川崎市教育委員会 (小学校 14 校および聾学校 1 校)
- ④ 「母校に CAP を贈ろうプロジェクト」としていただいた寄付にて、横浜市内の小学校で CAP を実施すると共に、他にも賛同者を募る。
- ⑤ CAP プログラムの普及のため、プレゼンテーションの場を設ける。
- ⑥ メンバーのスキルアップのために、内部での研修の機会を設ける。
- ⑦ ワークショップに関わるメンバーの外部研修の機会として、千葉県で行われる子ども虐待防止学会(JaSPCAN)等の参加を促す。

### 3. 実施計画

#### ワークショップ実施計画 回数

|                 |                |    |
|-----------------|----------------|----|
| CAP 小学生プログラム    | おとな向け(保護者・教職員) | 21 |
|                 | 子ども向け          | 58 |
| CAP 中学生プログラム    | 子ども向け          | 34 |
|                 | おとな向け          | 8  |
| CAP 就学前プログラム    | 子ども向け、おとな向け    | 2  |
| CAP キャンペーン      | 子ども向け(小学生)     | 60 |
|                 | おとな向け(保護者・教職員) | 25 |
| C4C(母校に CAP を贈ろ | 子ども向け          | 7  |

|          |                |     |
|----------|----------------|-----|
| うプロジェクト) | おとな向け(保護者・教職員) | 3   |
|          | 合計             | 218 |

#### 4. 「1万人の子どもにCAPを届けるキャンペーン」

概要: エンパワメントかながわ設立 10 周年を機に、平成 26 年 9 月にスタートした。これまで 1 クラス 2 万円の料金で実施してきた CAP プログラムを、支援者からの寄付 1 万円で交通費等の経費を賄い、1 クラス(40 人まで)の子どもたちとその学校の保護者や教職員に提供する。受講した子どもが 1 万人に達した時点で終了する。

対象: 神奈川県内の小学校

#### 5. 「いのちキャンペーン」

概要: 27 年 2 月多摩川の河川敷で起きた事件を機に、10 代の子どもたちを被害者にも加害者にもしないために、川崎市内の中学生に暴力防止プログラムを届けることを始めた。支援者からの寄付と川崎市教育委員会の協力により、中学生とその学校の教職員や保護者に提供する。「わすれない」ことをテーマに、毎年 2 月川崎市内で寄付を呼び掛けるキャンペーンを行う。

対象: 川崎市内の中学校

## II. デートDV予防・啓発事業・・・事業総額 10, 590千円

### 1. 目標

若年層に起きるデート DV を予防することによって、その後につながる DV、若年出産、DV、虐待も防いでいくと考え、中学生、高校生、大学生に予防教育をさらに広げる。また、実施者養成講座修了者の増加、支援者への研修事業、デート DV 防止全国ネットワークの充実を図り、この取り組みを全国に広げる。

支援の入り口としての電話相談事業を引き続きおこなう。

### 2. 概要

- ①日本財団預保納付金にかかる助成金事業「デートDV専門研修事業および広報強化事業」として、デート DV 対応のための専門スキル研修プログラムを開発し実施すると共に、マーケティングについてのコンサルティングを受け、団体の組織基盤強化を図る。
- ②県内での防止教育の普及を図るため、中学生向け・高校生向け・保護者向け・教職員向けワークショップについて、県内の中学校・高等学校に周知し、継続を図る。
- ③男女共同参画センター横浜より委託を受け、市内の中学校・高等学校・大学にて30回のワークショップを実施する。
- ④県内外の行政機関からの委託を受け、教職員向け・高校向け・大学向けワークショップを実施する。
- ⑤日工組社会安全研究財団助成金を活用し「デート DV110 番」を運営するとともに、新規電話相談員を養成する。
- ⑥デート DV 防止全国ネットワークの事務局として、HP の制作、ユース応援プロジェクト、スプリング・フォーラムの

開催のための資金調達を働きかける。

### 3. 実施計画

#### ワークショップ実施計画 回数

|                |  |     |
|----------------|--|-----|
| 男女共同参画センター横浜   | 中学生・高校生・教職員向け                              | 30  |
| かながわ男女共同参画センター | 大学生向け                                      | 4   |
| 川崎市            | 中学生・高校生・大学生向け                              | 5   |
| その他            | 中学生向け                                      | 3   |
|                | 高校生向け                                      | 36  |
|                | 大学生向け                                      | 7   |
|                | おとな向け(教職員・一般)                              | 14  |
| 養成講座           | 相談員・実施者(基礎研修・中学生向け・高校生向け・プレミアムコース・フォローアップ) | 28  |
| リボン・プロジェクト     | 高校生向け                                      | 8   |
|                | 合計   | 135 |

### 4. 助成金事業

#### ①日工組社会安全研究財団助成金事業 「デートDV電話相談事業および電話相談員養成事業」

引き続き、デートDV110 番を 2 回線対応で実施する。増加する相談件数に対応するため、電話相談員養成講座を開催し、人材育成をする。

1. フリーダイヤル「デート DV110 番」の運営
2. 電話相談員養成講座の実施と研修

#### ②日本財団預保納付金にかかる助成金事業 「デートDV専門研修事業および広報強化事業」

##### 1. デート DV 専門研修事業

(1)育成プログラムの検討 被害者だけでなく、加害者および周囲の人(保護者や教職員)への相談対応をロールプレイで演習する演習コース(2 パターン)と、仮想事例を用いて機関連携や法律知識を学ぶ連携コース(2 パターン)をプログラム化する。

(2)講座の実施 演習コース(A・B)、連携コース(C・D)の4プログラム(各 3 時間)を小人数制(定員 15 人)で開催する。(4プログラム×年間2回)全プログラム修了者は、次年度から開始する研究コース(実際の事例を検討する)に進めるものとする。

##### 2. スキルアップ研修事業

講師のスキルアップおよび次世代育成のために、外部機関の研修参加費および旅費を補助する。対象となる研修は、全国シェルターシンポジウム、日本子ども虐待防止学会、日本フェミニストカウンセリング学会等とする。

##### 3. 広報強化事業

マーケティングのコンサルティングを受けながら、広報力の強化を図る。

2008 年に開設したデート DV 啓発サイトのリニューアル、啓発リボンの制作、フェイスブック等のインターネット広告を活用して、昨年度までに開発した実施者養成講座事業、また上記の専門研修事業を普及し、団体の収入基

盤になることを目指す。

### III. 各種人権啓発事業・・・事業総額 2,338千円

#### 1. 目標

すべての人の人権を守るために、各対象やニーズや要望に応じたオリジナルの暴力防止プログラムや講演会を行い、暴力を受けずに生きていく権利をわかりやすく伝える。

#### 2. 概要

##### ①各種人権研修プログラム

- ・県教育委員会人権・同和教育「参加体験型・講話型人権研修事業」として、高校教職員向けに人権研修を実施する。
- ・県内外からの講演会、多様なニーズに対応する研修会を実施する。

##### ②すきっぷ(子どもの護身法)プログラム

- ・継続校3校での実施と共に、新規校を開拓する。
- ・港南区社会福祉協議会「こうなんふれあい助成金」にて、公開講座1回を開催する。
- ・西区こども家庭支援課からの委託事業として、3校10回のプログラム提供をする。

##### ③特別支援学級に通う子どもへの暴力防止(ほっと)プログラム

- ・ほっとプログラムのさらなる普及と継続のため、新規校を開拓する。
- ・障がいのある子どもが居住する施設において継続実施する。

##### ④子育てがラクになるワークショップ

- ・地域の子育て拠点からの依頼継続と新規依頼増加を目指すために内部でファシリテーターの育成も同時に行う。
- ・東京都中央区協働事業として3カ所の子育て支援拠点でワークショップを実施する。

##### ⑤EKセミナー

- ・隔月にて、年6回開催し、団体の活動紹介と共にプログラム紹介を行い、正会員、寄付者、活動メンバー、ボランティアの増加を目指す。

#### 3. 実施計画

##### ワークショップ実施計画 回数

|           |       |    |
|-----------|-------|----|
| すきっぷプログラム | 子ども向け | 30 |
| ほっとプログラム  | 子ども向け | 2  |

|                  |        |    |
|------------------|--------|----|
| 子育てがラクになるワークショップ | おとな向け  | 10 |
| 各種人権研修プログラム      | 県教育委員会 | 15 |
|                  | おとな向け  | 5  |
| EKセミナー           | 一般向け   | 6  |
|                  | 合計     | 68 |

#### 4. 東京都中央区協働事業

悩みを抱えている保護者が仲間とつながり、自分の事を話せる場所と機会を体験することで虐待を未然に予防することを目的に、0歳から3歳までの子育て中の保護者を対象に「子育てがラクになるワークショップ」を子育て関連施設(3カ所)で実施する。

#### 5. 川崎市男女共同参画センター委託事業

パートナーとの関係の中で、生きづらさを抱える女性を対象に、人権や暴力についてのレクチャーを通して気づきを促すことを目的として女性のためのサポートグループ相談事業全4回行う。

### IV. 広報事業 ・・・・事業総額 300千円

#### 1. 目標

WEBを中心としたメディアを広く活用し、団体の活動を知ってもらう。  
団体への共感者を増やすことによって、会員・寄付の獲得につなげる。  
情報発信によって暴力防止の啓発をうながす。

#### 2. 概要

- ① 団体ホームページおよび啓発サイトへの最新ニュースを随時更新し、SNSとも連動させる。
- ② ネット広告やニュースリリース等の情報発信により認知度を上げ、集客につなげる。
- ③ メールマガジン購読者を増やし、活動報告やイベント告知を発信していく。
- ④ 啓発ツール(啓発冊子、カード等)の新たな制作や販売を行う。
- ⑤ パネル展示の場を活用し、団体の活動を広く県内外に伝える。

### V. リボン・プロジェクト

#### 1. 趣旨

暴力のない社会を目指していくために、エンパワメントかながわが特に必要であると考え、ワークショップを提供していくプロジェクト。

エンパワメントかながわの活動に賛同いただいた方々からの賛助会費や寄付金、会員の意思で捻出した資金等を活用する。

## 2. 概要

① 暴力をなくしていくために、特に必要であると考える実施先に、ワークショップを提供する。

県内小学校(1箇所)でのほっとプログラムの提供、県内2校にて高校生向けデートDV予防プログラムを提供する。

② ホームページおよびfacebookページに活動の様子や実施報告を行うことによって、リボン・プロジェクトの目的とその必要性を広報し、賛同者を増やす。

③ 賛同者から会費や寄付を募り、リボン・プロジェクトの定着と継続を目指す。

## VII. 事務局

### 1. 方針

① 理事会の開催は、年間5回から7回開催し、理事の役割を明確にし団体の運営を円滑に行う。

② 月例または臨時の運営会議によって、事業の進行管理を行う。

③ 事務局に関わる人材の役割分担と事務のフローチャートを明確にする。

④ セールスフォースを活用し、顧客管理、情報発信を行う。

⑤ 組織基盤強化を目的とした、月例のヴィジョンミーティングを継続する。

⑥ 賛助会員100口、正会員30人獲得を目標とする。

会員獲得キャンペーンを継続して、主催講座への参加費を優遇する。

(正会員の場合5000円分、賛助会員の場合2000円分)

⑦ 次世代育成のために、ワークショップ、事務局運営、行政対応などオールマイティにこなせる人材育成を行う。

⑧ 神奈川県指定NPO法人の更新申請を行う。